

2019年度 自己点検・評価報告書

医療創生大学

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 薬学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
4	教育課程・学習成果	(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	①課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表	薬学部の教育研究上の目的が制定され、これに基づいた学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が設定・公表されている。ディプロマ・ポリシーは改定され、今年度から適用されている。	改訂されたばかりであり、現時点での改善点や課題はない。	現時点では改善計画の予定はない。	現状通り実施している。	A
		(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	①下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ア. 教育課程の体系、教育内容 イ. 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ②教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、教育研究上の目的に基づいて策定されている。改定され、今年度から適用されているカリキュラム・ポリシーは、履修の手引や新入生ガイダンスなどのほか、ホームページに掲載されており、学生・教職員のみならず、社会に広く公表されている	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A
		(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①各学部、研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ア. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 イ. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ウ. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定 エ. 個々の授業科目の内容及び方法 オ. 授業科目の位置づけ(必修、選択等) カ. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等) ②学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	薬学部のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づき、「実務・実践力」、「コミュニケーション力、プレゼンテーション力」、「使命感・倫理観、ヒューマニズム」、「課題発見力、問題解決力」、「主体的学習継続力」が身につくように策定されており、各基礎科目、専門科目の設置に関して、科目間連携を実施して学生の理解が深まるように教育上の配慮がなされている。薬学共用試験や薬剤師国家試験のみを目指した教育に過度に偏ることのないよう、卒業研究期間を延長し、問題発見・解決能力の育成に努めている。	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 薬学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ア. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) イ. シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	薬学部のカリキュラムは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基準に作成されており、すべてのSBOを含むように構築されている。また、その完全遂行を目指し、1年次から順次、導入教育、補完教育、基礎科学、医療薬学、臨床薬学への教育の流れを設定している。本薬学部のカリキュラム・ツリーに明示されているように、各専門領域においては関連する基礎科目分野の学力の充実を図りつつ、専門分野の知識や技能をそれぞれ段階的に学修できるように組まれている。シラバスには、科目ごとに薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)のSBOを記載しており、授業の概要(一般目標を含む)および到達目標に加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性、到達レベルの目安、成績評価観点および評価方法を明示している。そのほか授業内容と概要、ディプロマ・ポリシーとの関連、課題のフィードバック、評価方法、教科書、参考書、参考URL、備考、授業計画について記載し、学生が当該科目を効果的に履修できるよう配慮している。また、[その他]の項目には、各科目と薬学教育モデル・コアカリキュラムの「薬剤師として求められる基本的な10の資質」の関連について、資質1～10に対応した番号①～⑩で明記している。	これからの薬剤師としての地域医療における重要な役割の一つは、健康サポート薬局の一員として地域の人々の病気の予防を推進することである。したがって、未病の患者さんを発症させないための科学的根拠に基づいた知識の習得が必須である。この観点から「予防医療学」の開講を予定している。現在まで、看護学部との連携を図った科目は設定されていない。平成31年度より健康医療科学部(作業療法学科、理学療法学科)が、令和2年度には心理学部も開設されたことで、薬学部・看護学部を合わせ4学部体制となった。そこで、医療系総合大学という特色を活かした多職種連携教育(IPE: Interprofessional education)科目を開講し、薬学部の枠を越えた大学独自の薬学専門教育をさらに実施していく。	健康医療科学部(作業療法学科、理学療法学科)や心理学部の教員による授業を拡充する予定。	薬学専門科目の選択科目である「地域・在宅医療」では、薬学部と健康医療科学部(作業療法学科、理学療法学科)の教員によるオムニバス式の授業を実施している。また必修科目である「医療心理学」は心理学部の教員によって、選択科目である「看護学」は看護学部の教員によって行われているが、学部間の連携という点では不十分と思われる。	C

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 薬学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(5)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	①成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ア. 単位制度の趣旨に基づく単位認定 イ. 既修得単位の適切な認定 ウ. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 エ. 卒業・修了要件の明示 ②学位授与を適切に行うための措置 ア. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 イ. 学士審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ウ. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 エ. 適切な学位授与	シラバスに記載された成績評価の基準は、複数の評価方法(小テスト、レポート等)の全体に占める割合(%)も記載されており、その評価は公正かつ厳正に行われている。また、進級判定・学士修了認定においても客観的かつ厳格に実施されている。卒業の判定は、薬剤師国家試験の日程を考慮して、2月初旬の臨時教授会で「卒業判定会議」を開催し、全教員で個々の学生の学士課程修了認定の可否を厳格に審議し、決議案を基に学長が最終的にその可否を決定している	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A
		6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	①各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ②学習成果を把握及び評価するための方法の開発	卒業の要件ならびに学位授与については、学則第10章34条に「本学を卒業するには、薬学部は6年以上在学し、薬学部は186単位以上を修得しなければならない」と定められている。6年次には、総合的な知識・理解力ならびに問題解決能力および実務関連の技能の学習成果を評価する「薬学総合演習(ファーマドリルファイナル)」、「卒業研究」ならびに「薬学要説」(選択必修科目6単位)がある。一方、ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業判定を行うための指標設定は十分ではないが、学習到達度について多角的な評価についての取組みを行っている。	教育研究上の目的に基づいた教育における総合力を測定するための指標を今後検討していく。	薬学部のFD研修を通して指標の設定を行う。	総合力を測定するための指標は今後の検討課題である。	C
		(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ア. 学習成果の測定結果の適切な活用 ②点検・評価結果に基づく改善・向上	「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」(改訂コアカリ)を網羅するように構築されている。また、適宜見直しが行われている。これらは、学部内のカリキュラム委員会が中心となって原案を作成し、教授会で審議して決定しており、カリキュラムを点検し改革する体制が整備されている。	現時点で改善点や課題はないが、一部科目で配当年の変更を求める意見はある。	薬学部のFD研修を通じて教科全体の見直しを行うと共に適切な配当年に振り分ける。	2020年度から見直しを開始する予定。	B

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 薬学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
6	教員・教員組織	(1)大学の理念・目的に基づき大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	①大学として求める教員像の設定 ア.各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ②各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教育目標および教育方針(3つのポリシー)を実現するため、教員像および教員組織の編成に関する方針を定めている。	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施しているが、採用では方針通りでないこともある。	B
		(2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	①大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ②適切な教員組織編制のための措置 ア.教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 イ.研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ウ.各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率等も含む) エ.教員の授業担当負担への適切な配慮 オ.バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ③学士課程における教養教育の運営体制	薬学部の収容定員は540名(入学定員90名)であり、大学設置基準上の必要専任教員数は28名である。これに対し、専任教員は年度を通して、教授、准教授、講師、助教の合計29-32名が在籍しており、基準を満たしている。また、実務家教員の在籍数は8名であり、専任教員の25%に相当するため、大学設置基準および文部科学省告示における専任教員の6分の1(16.7%)以上という基準を満たしている。	専任教員の年齢構成に著しい偏りは認められないものの、若い世代の教員と女性教員が少ない状況にある。	教員を公募する際には、准教授・講師・助教を中心とし若手の募集を図る。	2019年度には60代の教員2名が退職した一方、30代の教員が着任した。さらに、2020年度には、女性教員を含む30代、40代の教員が着任する予定である。	B

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 薬学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	①教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ②規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員採用における公募条件は、「教員人事選考委員会細則」に則り、大学内に設置された教員人事選考委員会で担当科目等を助案の上、作成される。選考は、公募者の業績や実務経験、面接内容を点数化するなどした上で選考案を作成し、教授会に推薦している。研究業績や実務経験等に加えて、模擬授業を課し教育能力を評価し決定している。その後、教授会の議を経て学長が稟議し、理事長が決定する。昇格についても、教員の職位ごとの昇格に関する基準を設定し、教員選考・採用と同様のプロセスを経て決定することで公平性・客観性に配慮している。さらに薬学部内に定められた「教員人事在り方検討委員会規約」に則り、教員の配置や昇格に関わる在り方を適宜検討し、教授会に諮っている。その際、研究業績のみに偏ることなく、社会活動、実務経験、学内活動、学生による授業評価、薬学教育への抱負、専門分野での教育上の指導能力を判断材料として選考している。	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A
		(4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	①ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ②教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	薬学部では授業改善やその他のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を推進するために、全学FD・SD委員会とは別に薬学部FD委員会を設置している。本委員会はFD活動を円滑にするために、異なる教科部門の専任教員6名により構成されている。この委員の内2名は全学FD・SD委員を兼任しており、全学FD・SD委員会との連携を取りやすくしている。	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A
		(5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ②点検・評価結果に基づく改善・向上	薬学部では「教員人事在り方検討委員会」を設置しており、教員の配置や昇格に関わる在り方を適宜検討している。	現時点での改善点や課題はない。	改善計画の予定は特にない。	現状通り実施している。	A

自己点検評価報告書 看護学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項					実施責任主体が随時入力			
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
1	看護師実習指導者講習会	看護師実習指導者講習会を企画・開催し、講習会に関連する業務を円滑に実施することができる。	看護学部の実習協力施設の看護師に実習指導者として必要な能力、資質、技能を身に着けるべき講習会を実施し、実習協力施設の指導力を確保、向上させる活動をする。	・福島県へ申請・時間割作成・講師依頼・シラバス作成・受講生公募開始・受講生受け入れ準備・開校式・閉講式・実習指導案収録集の発送・福島県へ終了報告。	令和元年度3月末日	令和2年2月末	完了	看護師実習指導者講習会を企画し、福島県の認可を受け、開催することができた。講習会は計画通り進められ、福島県内の9施設、12名より応募を得、全員が無事に講習会を修了することができ、目標は達成された。	
2	教務委員会	1. 次年度の時間割作成および教室調整をする。 2. 前期時間割・後期時間割で修正があった場合、速やかに学生に周知する。 3. 非常勤講師科目への対応および試験監督・採点・報告を行う。	1. 時間割作成・教室調整に関する事 2. 時間割変更への対応 3. 試験評価に関する事	1. キャンパスカレンダーと連動させ、時間割を作成するとに、適宜教室調整を図る。 2. 時間割に変更が生じた場合、manab@および掲示板により速やかに学生に周知する。 3. 非常勤講師による授業サポート、ならびに試験監督・採点・報告を実施する。	1. 令和元年度末 2. 前期:令和元年8月 後期:令和2年3月 3. 令和元年8月	令和2年2月末	1. 完了 2. 完了 3. 完了	1. 次年度は全学年揃う時間割の作成であり、1人の教員が担当する科目が多く重複しないように作成することが大変であった。さらに、基礎実習や統合実習の実習期間がずれたため、時間割変更に苦慮したが、3月末には完成の予定で進めている。 2. 学生・教員に速やかに周知することができ達成できた。 3. メンバーの協力のもと、問題なく達成できた。	
3	学生生活委員会	学生が主体的に学修し、安定した学生生活を送ることができるよう、環境を整える。	1. 学修環境(教室等)の配置・整備 2. 学生生活支援の体制の強化	1. 学生個々の自己実現に向かえるように学生と連携する。 2. 学修結果と照合し、教員に対しチューター制度の活用を促す。 3. 学生の生活状況を把握し、父母会に向けて教員の意識向上を促す。 4. 定期的に点検・評価を行い、各取り組みを改善・向上させる。	令和2年3月末	令和2年2月末	完了	1. 学生との連携について、定期的にチューター面談を行いながら学生支援にあたっており達成できたと評価できる。 2. 成績表、並びに国家試験模試も含め、連携して成績における面談を実施した。特に3年生に対しては模擬試験の成績不良者への三者面談を実施した。今後も学生への学習方法も含めてさらなる協力体制が必要であると考えている。 3. 父母会に参加父兄のチューター教員は、学生の生活状況並びに学習状況などを説明し、さらに父兄からの質問において真摯に回答していた。今後も継続的に参画していく。 4. 定期的な会議を設け、その都度問題点を評価していった。今後も継続する。 5. その他として、学習環境の一環として6E-201、6E-301~307を整備し学生に周知した。今後は、この学習室の評価をさらに行い、充実したものとす	学生生活委員は継続して行う必要性があり、その都度進捗状況について評価していく。

自己点検評価報告書 看護学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項					実施責任主体が随時入力			
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
4	FD委員会	年1回のFDの企画・運営・評価を行う。	1. 看護学部のFDの目的に沿った演題を決定し、予算内で最も適切な講師の確保。 2. 自前準備 3. FD当日の運営 4. 評価	1. 学部長と連携しながら演題内容決定 2. 予算確保 3. 講師候補者との調整・交渉・確保 4. 開催当日及び前後の準備・運営 5. 評価	令和2年2月まで	令和2年2月未	完了	年1回の看護学部FDを開催した。事前に教員から意見を募った。また、学部長の意向をうかがい内容を決定した。開催日時は令和元年11月16日(土)、講師は根本康子氏、講演タイトルは「医療提供体制の転換と診療報酬改定」であった。看護学部FD研修のアンケートの集計結果では、「全体的な評価」において「非常に満足」「満足」と回答した割合が100%であった(詳細は、第10回看護学部教授会の資料「2019年度自己点検、自己評価FD委員会活動報告」を参照)。到達目標は達成された。但し、FD講師依頼・企画内容についてFD委員会に全面的に委ねられている点については改善要課題である。	
5	図書委員会	看護学部図書の充実を図る。	完成年度までの看護学部図書予算はすでに決定されている。図書蔵書も決定されている。各領域からの希望図書を教育運営費を使用し購入する。	4月の教授会で図書発注申請を教員全員に配布。5月10日までに希望図書を提出してもらう。図書館職員の協力のもとで希望図書の購入をする。	令和元年7月	令和2年2月未	完了	今年度の看護学部図書設置の経費はなかった。図書教育運営費で40の図書(書籍)、視聴覚教材(DVD)を購入した。限られた状況の中で目標は達成された。	
6	自己点検委員会	全学自己点検評価委員会方針及び外部評価基準に沿って、学部レベルでは各委員会の本年度の主な目標設定・実施・評価の管理を行う。	1. 各委員会に本年度の主目標設定・行動計画などの提出依頼 2. 総合リストを本委員会で管理 3. それぞれの目標完了時点での報告を義務化 4. 結果を年度末に、あるいは、必要に応じて全学自己点検評価委員会に示す。	1. 教授会などを通して各委員会への5月末までの提出依頼 2. 文言調整などを経て、総合リスト作成・管理 3. 令和元年度末までに各委員会で最終評価をし、提出する由依頼 4. 全学自己点検評価委員会と必要に応じて共有	1. 令和元年5月 2. 令和元年6月 3. 令和元年6月～令和2年2月末 4. 令和2年3月末	令和2年2月未	1. 完了 2. 完了 3. 完了 4. 完了	看護学部自己点検チェックリストは、令和元年5月末までに該当する委員会(看護師実習指導者講習会、教務委員会、学生生活委員会、FD委員会、図書委員会、自己点検委員会、入試広報委員会、実習委員会、キャリア・就職委員会、国家試験対策委員会)の委員長が到達目標、内容、完了までの具体的なプロセス、完了予定を記載。令和2年2月末までに進捗状況、自己評価、備考を記載し提出するよう依頼済。内容等を確認後、全学自己評価委員会に提出予定であり、到達目標は概ね達成された。又、2018年度の看護学部自己点検チェックリスト及び2019年度初め時点での計画は全学自己点検評価委員会担当事務局に提出済。	

自己点検評価報告書 看護学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項						実施責任主体が随時入力		
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
7	入試広報委員会	<p>1. オープンキャンパスや出張講義などの活動を通して、高校生等の本学看護学部看護学科への関心を高めることができる。</p> <p>2. 早期合格者(推薦入試選抜者)に対して、入学前の準備性を高められる課題を提示できる。</p> <p>3. ホームページや大学案内などの全学の広報活動に参画できる。</p>	<p>1-1. オープンキャンパス1)使用会場の設営、音響設備の確認2)実習室の整備状況の確認3)講義タイトルの作成及び設置4)6号館階エントランスホール:展示物の準備5)学生スタッフの選出・オリエンテーション</p> <p>1-2. 出張講義高校からの依頼内容・スケジュールに合わせて、出前講義担当者を選し依頼する。</p> <p>1-3. 1日総合大学・大学見学会1日総合大学は日程が決定したら授業担当者を人選する。大学見学会(7/15、9/23、10/14)の各回の授業担当者を人選する。</p> <p>2. 早期合格者(推薦入試等の選抜者)の入学前課題1)課題内容・方法の検討・実施2)課題に対する評価</p> <p>3. 広報活動・授業、演習、実習風景などの撮影</p>	<p>1-1. 入試広報委員のメンバーが左記1)~5)の役割を分担し、年間5回のオープンキャンパスのスケジュールに合わせて準備する。</p> <p>1-2. 全学の入試広報課からの依頼を受けて、委員長が助教以上の教員のスケジュールを確認し順次依頼する。出前講義を担当する教員に、昨年度の委員会で作成した「大学・学部のプレゼンテーション資料」を使って出前講義の中で10分程度の広報を依頼する。</p> <p>1-3. 左記の日程の2限目・3限目に開講している看護学部の科目の中から人選し、当日、高校生の講義参加を依頼する。</p> <p>2. 9月の入試・広報委員会で審議し課題内容を決定する、課題に対する評価を検討する。</p> <p>3. 入試・広報課からの依頼を受けて、該当する授業や演習の担当者と調整する。</p>	<p>1-1. 令和2年2月末</p> <p>1-2. 令和2年3月末</p> <p>1-3. 令和元年10月末</p> <p>2. 令和2年3月末</p> <p>3. 令和2年3月末</p>	令和2年2月末	完了	<p>1-1. 入試広報委員のメンバーが左記1)~5)の役割を分担し、年間5回のオープンキャンパスのスケジュールに合わせて準備することができた。本年は体験実習の内容を年度初めに聞き取り調査をし、実施内容が5回のオープンキャンパスで重複しないように調整した。講義タイトル等の展示物は、委員が実習等で学内を不在にすることを鑑み、年度の初めに全ての回分を制作し、準備を整えた。3月のオープンキャンパスは大学の方針により中止となったため、3月に実施する予定であった内容は次年度に引き継ぎ、評価する。</p> <p>1-2. 全学の入試広報課からの依頼を受けて、委員長が助教以上の教員のスケジュールを確認し順次依頼した。本年は、8校の模擬講義を依頼され、すべての講義に出向いた。出前講義を担当する教員に、昨年度の委員会で作成した「大学・学部のプレゼンテーション資料」を使って出前講義の中で10分程度の広報を依頼し、実施した。</p> <p>1-3. 予定された日程に基づき、看護学部の科目の中から人選し、高校生の講義参加を受け入れた。高校生からは概ね良好であると評価を得た。</p> <p>2. 9月の入試・広報委員会で審議し、外部業者の入学前課題講座と、書籍(高瀬舟)を読み、テーマに基づき小論文を作成するという2点の課題とした。課題はルーブリック評価表を用い3月中に委員が採点・評価をする予定である。</p> <p>3. 入試・広報課からの依頼を受けて、該当する授業や演習の担当者と調整し、撮影等を行った。</p>	

自己点検評価報告書 看護学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項						実施責任主体が随時入力		
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
8	実習委員会	<p>1. 臨地実習が円滑に運営できるよう、学内・外関係者との調整を図る。</p> <p>2. 実習室備品の管理をする。</p>	<p>1. 実習オリエンテーションの実施、臨地実習協議会における外部との調整</p> <p>2. 実習年間計画の立案と実習施設との調整</p> <p>3. インベントリーの実施と必要時のメンテナンス</p>	<p>1-1. 実習オリエンテーションによる学生への周知</p> <p>1-2. 臨地実習協議会の企画、準備、運営</p> <p>2. 実習年間計画の立案、実習施設への依頼</p> <p>3. 実習室ごとのインベントリーの実施</p>	<p>1-1. 令和元年5月末</p> <p>1-2. 令和元年9月末</p> <p>2. 令和2年3月末</p> <p>3. 令和2年3月末</p>	<p>令和2年2月末</p>	<p>1-1. 完了</p> <p>1-2. 完了</p> <p>2. 完了</p> <p>3. 完了</p>	<p><u>到達目標1について:</u></p> <p>1-1. 4/11および5/17に実習オリエンテーションを問題なく実施した。学生は全員出席だった。</p> <p>1-2. 9/21臨地実習協議会を実施した。出席記者は、施設側28名、教員側27名だった。</p> <p>2. 次年度実習年間計画、実習施設への依頼を済ませた。予定学生数84名分を配置できた。以上の結果から、目標は達成された。</p> <p><u>到達目標2について:</u></p> <p>3. 10/23~25にかけて、資産物品の確認をした(文科省による実地調査準備とを兼ねて)。資産物品リストと合致した。モデル人形の定期メンテナンスも9月に終了した。以上のことから、目標は達成された。</p>	
9	キャリア・就職委員会	<p>看護学部学生の就職率(進学を含む)100%に向けた支援を行う。</p>	<p>1. 施設に対する就職説明会の企画・運営</p> <p>2. 学生対応</p>	<p>1. 就職説明会の依頼文の作成・企画、運営等</p> <p>2. 実習病院就職説明会</p> <p>3. 就職説明会開催のまとめ・調査用紙の作成</p> <p>4. 進路調査の実施</p> <p>5. 進路調査の実施後のまとめ</p>	<p>令和2年3月末</p>	<p>令和2年2月末</p>	<p>完了</p>	<p>1~5が実行でき、目的は概ね達成できた。最高学年が3年生であり、今後も目標達成に向けて継続支援していく。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で就活講座が中止となった。</p>

自己点検評価報告書 看護学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項						実施責任主体が随時入力		
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
10	国家試験対策委員会	学生に国家試験業者模試を実施し、学生自身の得て不得手の科目がわかり、学習への意欲が高まる。	各学生の国家試験対策委員と教員の国家試験対策委員が連携・協力しながら、国家試験業者模試を実施する。看護学部全教員に国家試験業者模試結果を周知し、チューター面談時の学習指導に役立てる。	1. 各学生の国家試験対策委員を選出する。 2. 1年生は2月、2年生・3年生は9月、2月に国家試験業者模試を実施する。 3. 2年生・3年生は、9月の保護者宛てで大学内成績評価結果を郵送する際、前年度の国家試験業者模試結果を同封し、保護者にも周知する。	令和2年3月末	令和2年2月末	完了	各学年8名程度の委員を選出し、教員国家試験対策委員と6～8回/年打ち合わせを行い、業者模試の選択・実施(1年生2月、2年生・3年生は9月と3月)、「人体の基礎」DVD視聴等を行った。2年生・3年生は、9月の保護者宛てで大学内成績評価結果を郵送する際、前年度の国家試験模試結果を同封し、保護者に周知した。3年生の9月に実施した国家試験模試結果で標準偏差40未満の学生と父兄、チューター教員の三者面談を実施し、次年度の本試験にむけての支援体制を整備していく機会とした。看護部教授会で模試結果を報告し、教員間で共通認識を行い、チューター面談に役立て、学生個人の学習意欲向上を図った。	

自己点検評価報告書 健康医療科学部(2019年度)

No.	各学科・各部署入力事項						実施責任主体が随時入力		
	実施主体	到達目標(完了条件)	内容	完了までの具体的なプロセス	完了予定	記入日	進捗状況	自己評価	備考
1	健康医療科学部	入学者数の増加	①オープンキャンパスで作業療法士、理学療法士の魅力と本学の魅力を紹介する。 ②福島県内の高校を訪問し、作業療法学科、理学療法学科の紹介と案内をする ③SNSを利用して講義風景や大学のイベント風景を発信する。	①入試広報委員会を中心に教員による各学科の紹介、模擬授業を実施。また、在校生が高校生と直接会話をし、授業や学生生活の不安に対して相談を受ける。 ②県内の高校に学部の教員が赴く。また、高校からの依頼があれば、模擬授業などに対応する。 ③高校生や父兄が学生生活の雰囲気を感じられ、興味を持ってくれるように発信する。	令和2年3月末	令和2年4月末	完了	作業療法学科:50%⇒98% 理学療法学科:100%⇒115%	
2	健康医療科学部	国家試験対策	各学科の主要三科目について、サポートを行う。	時間外に成績低迷者を対象にグループで補講を行い、定期的に課題を提出させて、理解度を把握していく。	令和2年3月末	令和2年4月末	完了	①解剖学・生理学の成績低迷者を対象に学部長面談を実施 ②全学生に解剖学と生理学について、授業以外にミニテストを作成し自己学習を促した ③次年度行う補講の準備	
3	健康医療科学部	退学者の減少	①1年生は定期的にチューター面談を実施し、学習状況や学生生活状況の改善の助言を与える。この状況を学生カルテに記録する。 ②教員間での情報を共有する。 ③学生に作業療法及び理学療法の魅力を伝えていく。	①出席状況の悪い学生を、チューター、科目担当教員を通してリストアップする。また、定期的にチューター面談を実施し、学習状況や学生生活状況の改善の助言を与える。この状況を学生カルテに記録する。 ③学科会議において教員間での情報を共有する。 ④授業(専門科目)において、作業療法及び理学療法の魅力を伝えながら授業を進めていく。	令和2年3月末	令和2年4月末	完了	作業療法学科0名、理学療法学科1名であった。 理学療法学科の学生は進路変更が理由であった。	

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
4	教育課程・学習成果	(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表している。	① 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表	学部の「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している。なお、教養学部については、4年以上在学し、必要な単位数を取得した者に、「学士(教養)」の学位を授与する。	現時点での改善点や課題はなし	改善計画の予定はとくになし	現状通り実施	A
		(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	① 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ア. 教育課程の体系、教育内容 イ. 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ② 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	(1)「専門教育科目」において専門性に裏づけられた基礎学力と幅広い教養を身につけるための教育システムとしてメジャー制を採用し、3つのメジャーおよび6つのサブメジャーの科目群を設置すること、(2)「キャリアデザイン科目」の科目群、2年次及び3年次のゼミ、4年次の卒業研究をそれぞれ設置すること、(3)2年次及び3年次のゼミをはじめ、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開すること、そして、(4)上記科目群を順次、適切に履修させることで、学部の教育目標である、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」の養成を行っていることを公表している。	現時点での改善点や課題はなし	改善計画の予定はとくになし	現状通り実施	A

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①各学部、研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ア.教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 イ.教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ウ.単位制度の趣旨に沿った単位の設定 エ.個々の授業科目の内容及び方法 オ.授業科目の位置づけ(必修、選択等) カ.各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等) ②学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	カリキュラムポリシーに基づき、「基本科目」「メジャー科目」「サブメジャー科目」の各科目群を体系的に編成している。各授業科目の具体的内容については、大学ホームページでシラバスを公表している。 これらの教育課程の体系を示すものとして、カリキュラムツリーを公表している。また、履修の基本形態である1つのメジャーと1つのサブメジャーの組み合わせとして、15パターンの「履修モデル」を設定し、公表している。その他、すべての科目については番号を付し、学習の段階や順序性を示している。また、4年間を通じて、少人数制クラスでの授業を実施し、高校から大学、教養教育から専門教育への移行がスムーズに行えるよう配慮している。	「基礎ゼミ1」(2年次前期必修科目)の履修者数が示すように、2年次から専攻するメジャーについては専門教員の偏りが生じていたが、専門教員の採用や、非常勤講師の採用などで、教育の質を維持するため、必要に応じて、教員の補充の努力を実施した。 また、各「専門ゼミ」の選択者数や各分野で開講される専門ゼミ数に偏りが生じたが、専門ゼミ選択の説明会を学部全体と個別に教員が実施し、「専門ゼミ」の選択に偏りは緩和されている。	専門ゼミ選択希望の予備調査などを 行い、担当教員による説明会を徹底することで、偏りは解消されてきた。個別的な対応の徹底が功を奏しているため、各年度での継続的取り組みを予定。	昨年度から専門ゼミ希望に関する予備調査を実施し、個別対応と説明会の実施で偏りは解消されてきた。この個別対応により、学生のニーズに応えることも重要だが、新しい興味関心を引き出すことにもつながり、人数の偏りが緩和されている。	A

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(4)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ア.各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) イ.シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	単位の実質化を図るための措置として、年間履修登録単位数の上限(45単位)を設定している。また、3年次及び4年次への進級判定基準を設定し、公表している。 適切な履修指導を行うため、各学期の授業開始前のガイダンスに加え、チューター制度を採用し、個別指導を行っている。また、「基礎ゼミ」及び「専門ゼミ」の選択に際しては、学部全体での説明会を実施している。さらに、「専門ゼミ」に関しては、ゼミ紹介冊子を作成、配付するとともに、希望するゼミの教員3名以上との面談を課すことで適切かつ主体的な選択につなげている。 シラバスについては、大学ホームページで公表している。各シラバスは、「授業の内容と概要」「到達目標」「ディプロマポリシーとの関連」「課題のフィードバック」「評価方法」「教科書」「参考書」「参考URL」「備考」「授業計画」の項目から構成され、教員はシラバスに従って授業を実施、評価を行っている。学生には「準備学習」の欄において、事前学習を促している。 教職課程については、明星大学通信教育部との業務提携により、提携プログラムを利用することで、本学卒業時に小学校教諭一種免許状を取得できる。そして、教員免許取得希望者を対象に、学年の枠を越えた企画を実施し、教員採用試験対策をはじめ、教員になるための資質向上をめざしたプログラムを整備している。また、公務員を志望する学生に対しても、教員が授業時間外に自主的に勉強会を開催している	前年度に引き続き、単位取得について、単位の実質化を図るため、年間45単位の上限設定と各メジャーを俯瞰し個々の学生が自らの進路を意識した履修取得科目のデザインが可能となる情報提供を行ってきた。卒業時までの必要単位のガイダンスを徹底してきたが、今年度卒業予定学生数名の履修取得システムの無理解による履修への誤解があった。面談指導の徹底をしたとしても問題は発生している。 学生個々の主体性に任せられている準備学習。この確認についてはいまだ改善の確認はなされていない傾向にある。 教職課程については、明星大学通信教育部との業務提携により、提携プログラムを利用することで、本学卒業時に小学校教諭一種免許状を取得。教員免許取得希望者を対象に、学年の枠を越えた企画を実施し、教員採用試験対策をはじめ、教員になるための資質向上をめざしたプログラムを整備しており、成果も出ている。また、公務員を志望する学生に対しても、教員が授業時間外に自主的に勉強会を開催し、成果を挙げつつあり、教養学部改組から人文系学部としてこれまでの経験スキル・システムの継承も求められる。	講義前および講義後の自己学習によりコマ講義が成立する意味と、そのための単位の実質化を学生に周知し、年間45単位であることの意味を学生に理解してもらうと同時に卒業までにどのように単位取得をしていくべきかを繰り返し情報提供をしていく。教員用成績表写しを事務室保管し指導の参考資料とする。 適切な履修指導と主体的な履修登録の周知徹底をガイダンスやチューター面談などでも繰り返し確認を行う。 本学卒業時に小学校教諭一種免許状を取得。教員免許取得希望者を対象に、学年の枠を越えた企画を実施し、教員採用試験対策をはじめ、教員になるための資質向上をめざしたプログラムを整備しており、成果も出ている。また、公務員を志望する学生に対しても、教員が授業時間外に自主的に勉強会を開催し、成果を挙げつつあり、現システムを深化させていく。	現行内容を深化させ実施している。	A

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	①成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ア. 単位制度の趣旨に基づく単位認定 イ. 既修得単位の適切な認定 ウ. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 エ. 卒業・修了要件の明示 ②学位授与を適切に行うための措置 ア. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 イ. 学士審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ウ. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 エ. 適切な学位授与	成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行っているといえる。しかし一部の非常勤による評価に強い不満感を持つ学生が見受けられる。学生からの質問を教務課に申請するが、その後の評価のあり方にどのようにフィードバックするかについては明確ではなく、さらなる改善の余地がある。	成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行っているといえる。ただし、学生からの質問をその後の評価のあり方にどのようにフィードバックするかについては昨年度より改善はされていない。さらなる改善の余地がある。	成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行っているといえるが、学生からの質問をその後の評価のあり方にどのようにフィードバックするかについては、希望学生は教務課へ申し出ることとなっている。今後該当委員会などで課題としていくことを継続し取り組む。	次年度に向けた課題として取り組むために、当該委員会へ問題提起を行い解決策を見出す。	B
		6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	①各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ②学習成果を把握及び評価するための方法の開発	本学では、学生の学習成果の評価に関しては、演習・実習科目を中心に、ルーブリックを導入している。教養学部では、たとえば「基礎ゼミ1・2」などにおいてルーブリックを導入しており、成績評価の一環として使用している。また、英語教育に関しては、習熟度別にクラスを編成するため4月にプレースメントテストを実施しているが、1年間の総合的な学習成果を測定すべく、年度の後半に同様のアセスメント・テストを2回実施している。さらに、チューターが学期毎に成績表を渡す時点で学生に対し面談を実施している。それとは別に、以下の要領で、成績不振者(GPAが1.0未満の学生)に対し面談を実施し、指導を行っている。(1)1学期のみ:学生×チューター、(2)2学期連続:学生×保護者×学科主任・主幹(学年主任)、(3)3学期連続:学生×保護者×学部長。また、チューターは、可能な限り2学期連続、3学期連続の面談にも同席することとしている。	「基礎ゼミ1・2」などの演習・実習科目におけるルーブリックによる評価や英語教育についてのアセスメント・テスト等、一部の授業科目では、学生の学習成果を概ね適切に把握及び評価しているが、ルーブリックの全面的な導入等、客観的で公平な成績評価の実施に向け、改善の余地があるといえるため、当該委員会などで今後検討をしていく。	課題と考えられるルーブリックの全面的な導入等、客観的で公平な成績評価の実施に向け、改善の余地があるといえるため、当該委員会などで今後検討をしていく。	学部教員の退職に伴い、改善のポイントについて未着手であるため、次年度に向けた課題として取り組む。	B

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ア. 学習成果の測定結果の適切な活用 ②点検・評価結果に基づく改善・向上	年に1回、教養学部FD研修会を開催し、教育課程やその内容などについて学部スタッフ全員での共有化を図り、見直しを行っている。 学習成果については、学期ごとに授業改善アンケートを実施しており、学生の授業の理解度や関心度をはじめとして、授業方法などについて、授業を受けた学生からの意見を集約し、授業担当者が授業内容、方法等を見直す機会としている。その結果は授業担当者にフィードバックされ、授業担当者が学生からのコメントを受けて、授業内容や方法を見直す貴重なデータとして役立てることが期待されている。	定期的に点検・評価を行い、授業改善アンケートをもとに、各授業担当者が授業の見直しを継続することが求められる。	定期的に点検・評価を行う一方、教員による授業見学を実施している。その際、書き留められたフィードバックシートを参考資料として、今年度は学部FD研修を実施。	左記の学部FD研修などで得られた成果を次年度の取り組みにさらに反映させていく。	A
8	教育研究等環境	(1)学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	教養学部の、学生の学習や教員による教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を明確に定めたものはないが、教養学部の教育目的や研究活動を達成するために、演習室、実験室、測定装置を設置し、教育・研究環境の整備に取り組み、教育・研究活動を遂行できるよう支援している。	教養学部の教育目標や研究活動を達成するための環境・条件は整備されており支援・遂行も実現しており課題はないが、法人運営の財源縮減による教員退職者の増加と組織体制の縮小傾向は前年度よりもさらに厳しいことは否めない。	学生・教員のための研究活動の環境整備については大学内での協議をもとに優先順位や必要度を協議し、関係委員会などで検討を昨年度に引き続き行う。	大学との情報共有、学生ニーズ優先を検討しながら進めている。	B

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(2)教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	①施設、設備等の整備及び管理 ア. ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備 イ. 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ウ. バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 エ. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ②教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	①3号館、3号館西棟に、学科演習室、資料室、実験室等を設置し、各演習室には、資料、モニターを備えて、少人数の教育環境が整備されている。 ②基礎ゼミ、専門ゼミ、学部ガイダンス等において、学生に対し、適宜指導している。また、教員に対しては、教授会において注意喚起を行っている。	①3号館、3号館西棟に、学科演習室、資料室、実験室等を設置し、各演習室には、資料、モニターを備えて、少人数の教育環境が整備されたが、視聴覚機器トラブルも生ずることがあり定期点検の徹底が求められ修繕をしている。 バリアフリーの視点から要支援学生の個々の状況に応じた支援体制を徹底していく必要がある。 ②基礎ゼミ、専門ゼミ、学部ガイダンス等において、学生に対し、適宜指導している。また、教員に対しては、教授会において注意喚起を行っている。	①より快適かつ安定的な環境整備のための定期点検の徹底と管理体制の充実が求められる。 ・コロナウイルスなどの感染症対策の流行防止のための衛生環境整備 ・バリアフリー視点から要支援学生の支援体制の在り方を各方面(学生委員会・ハラスメント防止対策委員会・就職委員会ほか)で徹底していく必要がある。 ②基礎ゼミ、専門ゼミ、学部ガイダンス等において、学生に対し、適宜指導している。また、教員に対しては、教授会において注意喚起を行っているため課題なし。	①より快適かつ安定的な環境整備のための定期点検の徹底と管理体制の充実を促進している。 ・コロナウイルスなどの感染症対策の流行防止のための衛生環境整備の実施をしている ・バリアフリー視点から要支援学生の支援体制の在り方を各方面(学生委員会・ハラスメント防止対策委員会・就職委員会ほか)で徹底していく必要があることを共通認識し、次年度の課題と取り組みににつなぐ。 ②基礎ゼミ、専門ゼミ、学部ガイダンス等において、学生に対し、適宜指導している。また、教員に対しては、教授会において注意喚起を行っているため課題はとくになし。	A

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

A 達成
B 概ね達成
C 未達

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	<p>① 図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <p>ア. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備</p> <p>イ. 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワーク整備</p> <p>ウ. 学術情報へのアクセスに関する対応</p> <p>エ. 学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備</p> <p>② 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p>	<p>① 毎年度、図書館運営委員会を通じて、教養学部の学術雑誌の見直しを図って購入している。それらは、図書館3階に配架されており(2019[R01]年度途中より閉架に移行)、閲覧、貸出(一部不可)が可能である。</p>	<p>① 図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <p>ア. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備は進めているが予算減少で教養学部学生向け書籍購入が減少している。</p> <p>エ. 学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備としてグループ学習コーナーの新設、コピー機配置で環境は向上の一方で、貸出pcの廃止、開館の縮小、司書職員減少でレファレンス・サービスは低下している。</p> <p>② 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置が前述のとおり減員・配置活動時間の大幅減少で図書館司書の活用は前年度よりも困難になっている。開館時間も縮減されている。入口での顔認証システム導入されたが図書館内のスタッフ減少で、学生のおしゃべりなどが増え静かな環境阻害になっている。</p>	<p>① 図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <p>教養学部学生向け書籍購入が減少しているが、他学部との共有化で各方面の書籍・学術雑誌などは閲覧可能であり、検索システム活用スキルを徹底。</p> <p>エ. 学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備としてグループ学習コーナーの新設、コピー機配置で環境は向上の一方で、貸出pcの廃止、開館の縮小、司書職員減少でレファレンス・サービスは低下しているため、学生貸与タブレット端末に不具合が生じた場合の手続きの徹底周知を促進。</p> <p>② 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置が前述のとおり減員・配置活動時間の大幅減少で図書館司書の活用は困難になっているため検索システムの利活用と図書館利用スキルの徹底学習促進。</p>	<p>各課題について改善に向けた取り組みを実施しているが、予算縮減に伴う課題をどう乗り越えるかが課題であり、次年度も改善取り組みを継続していく。</p>	C

A 達成
B 概ね達成
C 未達

自己点検評価報告書 教養学部(2019年度)

No.	基準	自己点検評価項目	評価の視点・基準	現状	改善点・課題	改善計画	進捗状況	評価
		(4)教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	①研究活動を促進させるための条件の整備 ア. 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 イ. 研究費の適切な支給 ウ. 外部資金獲得のための支援 エ. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 オ. ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制	教養学部では、3号館4階・5階、3号館西館1～3階に、次の演習室等が19室設置されている。例えば、演習室にはモニターが設置されており、少人数教育に適した環境となっている。希望調整と日程調整の上、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」の一部が演習室を使用している。 また、教養学部の教員の研究室と実験室は、3号館4・5階に集中的に配置されている。	①研究活動を促進させるための条件の整備 ア. 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示はホームページなどにされている。 イ. 研究費の縮減はあったが支給はされている。 ウ. 外部資金獲得のための支援は情報提供や申請スキル講座が組まれている。 エ. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等はされている。 オ. ティーチング・アシスタント(TA)等の教育研究活動を支援する体制も組まれている。	左記の内容について財政的縮減傾向は継続している。大学の財政状況を確認。	現状に即して適切に運営されている。	B
		(5)研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	①研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ア. 規程の整備 イ. コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ウ. 研究倫理に関する学内審査機関の整備	教養学部における研究倫理に関する方針等は定められていないが、本学の研究倫理委員会規程に則り、個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報の保護、その他の倫理的及び科学的観点から適正に実施されることを念頭において研究活動を遂行している。	①研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みは大学全体で取り組み、教養学部教授会などで共有化される。学生に周知のため必修科目の時間に情報提供を行い、入学時から卒業研究時まで各学年で習熟する。日々の課題・レポートでも研究倫理を絡め指導し課題はとくにない。	現行システムで進める。	適切に運営されている。	A
		(6)教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ②点検・評価結果に基づく改善・向上	自己評価点検委員会主導の下、学部長、学科主任、学内委員会が分担して、評価報告書を毎年作成している。また、毎年、教養学部FD研修会を行い、教育活動の課題や改善に取り組んでいる。	①適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価により左記のとおり進めている。 ②点検・評価結果に基づく改善・向上 左記のとおり進めている。	現行システムで進める。	適切に運営されている。	A